



募集

■教育振興審議会委員

教育行政の基本的施策について、ご意見をいただく委員を募集します。

【応募資格】 市内在住の18歳以上の人

【任期】 5月～令和7年4月(予定)

【募集人数】 2人以内(選考)

【応募期限】 4月4日(火)、午後5時必着

【応募方法】 ①住所②氏名③年齢④性別⑤職業⑥電話番号⑦市の教育振興に関する考え(400字程度。様式は自由)を記入の上、持参、郵送、ファクス、メールのいずれかで下記へ

【問い合わせ・応募】 教育委員会教育企画課(〒028-3163 石鳥谷町八幡4-161 ☎41-3141 ☎45-1321 ✉kyouiku-k@city.hanamaki.iwate.jp)

■わかかさ女性学級受講生

趣味や健康、人生観など幅広いテーマを学びます。

【対象】 1年間継続して受講できる市内在住の女性

【期間】 4月～令和6年2月(全11回)

【時間】 午前9時30分～正午
※講座の内容により変更となる場合があります

【会場】 まなび学園など

【定員】 25人(抽選。初めての人を優先)

【受講料】 無料(教材費や見学科などは自己負担)

【申込期限】 4月3日(月)

【問い合わせ・申し込み】 まなび学園(☎23-4234)

最新の行政情報はラジオから

エフエム・ワンは

78.7MHz



■市営住宅入居者

団地名	戸数	間取り	入居対象
旭町	2戸	2LDK	一般・単身

【締め切り日】 3月24日(金)

【入居の決定】 抽選により決定
※上記のほか市営住宅13戸、定住

促進住宅(新堀)2戸を随時募集しています

【問い合わせ・申し込み】 花巻市営住宅管理センター(☎21-3100)

お知らせ

■市へ提出する申請書などへの押印や署名の義務付けを見直しました

市では、行政手続きにおける市民の皆さんの負担軽減、利便性向上のため、市へ提出する申請書などへの押印や署名について、一部のものを除いて4月1日から義務付けを廃止することとしました。

【対象となる申請書など】 市ホームページ

(<https://www.city.hanamaki.iwate.jp/shisei/sonotashisei/1017947.html>)をご覧ください

【問い合わせ】 本総務課(☎41-3506)



■萬鉄五郎記念美術館企画展

～追悼 大宮政郎展～

【期間】 4月23日(日)まで

【時間】 午前8時30分～午後5時(入館は午後4時30分まで、月曜日は休館)

【入館料】 一般400円、高校・学生250円、小・中学生150円

【会場・問い合わせ】 萬鉄五郎記念美術館(☎42-4402)



■いわて花巻空港のダイヤが変わります

いわて花巻空港の定期便ダイヤが3月26日(日)から以下のとおり変わります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響で運休していた台北線が5月10日(水)から運航再開します。上海線の再開は未定です。

【定期便ダイヤ】 3月26日(日)～10月28日(土)

▷札幌(新千歳)線(JAL)

花巻 出発	札幌(新千歳) 到着	花巻 出発	札幌(新千歳) 到着
9:10	10:10	7:50	8:50
15:15	16:10	13:45	14:40
17:15	18:10	15:50	16:45

▷名古屋(小牧)線(FDA/JAL)

花巻 出発	名古屋(小牧) 到着	花巻 出発	名古屋(小牧) 到着
8:50	10:05	7:10	8:20
12:15	13:30	10:35	11:45
16:00	17:15	12:50	14:00
18:50	20:05	17:10	18:20

▷大阪(伊丹)線(JAL)

花巻 出発	大阪(伊丹) 到着	花巻 出発	大阪(伊丹) 到着
9:20	10:50	7:10	8:35
12:45	14:10	10:50	12:10
16:00	17:30	14:10	15:30
18:00	19:35	16:10	17:30

▷神戸線(FDA/JAL)

花巻 出発	神戸 到着	花巻 出発	神戸 到着
14:30	16:10	14:00	15:30

▷福岡線(JAL)

花巻 出発	福岡 到着	花巻 出発	福岡 到着
14:10	16:15	11:40	13:35

▷台北(桃園)線(タイガーエア台湾)

花巻 出発	台北 到着	花巻 出発	台北 到着
17:50	21:00	12:15	16:50

※台北(桃園)線は、5月10日(水)～10月28日(土)の水・土曜日運航

【航空券の予約購入・問い合わせ】

①日本航空(JAL)…☎0570-025-071

②フジドリームエアラインズ(FDA)…☎0570-55-0489

③タイガーエア台湾…☎03-6455-0242

※電話受け付けは①②は午前7時～午後8時(年中無休)、③は午前10時～正午、午後1時～5時(平日のみ)

【お知らせ中の表記】 本館 新館 全ての総合支所 大迫総合支所 石鳥谷総合支所 東和総合支所

■固定資産縦覧帳簿の縦覧

令和5年度分の土地と家屋の価格等縦覧帳簿の縦覧ができます。自己の資産以外も縦覧可能です。※固定資産税の納税通知書、課税明細書は、4月3日に発送予定です

【縦覧期間】 4月3日(月)～5月1日(月)

【縦覧場所】 本資産税課、本税務会計係

【縦覧できる人】 市内の土地・家屋の固定資産税の納税者など

※土地のみ、または家屋のみの所有者は、それぞれの帳簿のみの縦覧となります

【縦覧できる事項】 ▶土地…所在地番、地目、地積、価格▶家屋…所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

※所有者情報は縦覧対象外です

【手数料】 無料

【持ち物】 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)、代理人の場合は委任状(委任者本人が署名捺印のもの)および代理人の本人確認書類

※固定資産税の自己資産の課税台帳は、いつでも閲覧できます(有料)

【問い合わせ】 本資産税課(☎41-3527)

■針葉樹の小口買い取り

搬入受け入れ日(4～6月分)

市内で伐採した間伐材などの針葉樹を買い取ります。

【期日】 4月5日(水)・22日(土)、5月10日(水)・27日(土)、6月7日(水)・24日(土)

【時間】 午前10時～午後3時

【搬入場所】 ▶中根子ステーション[中根子字式拾式神明4-10]▶大迫ステーション[大迫町大迫1-4]▶三郎堤ステーション[幸田8-408-1]

【問い合わせ】 花巻市森林組合(☎41-4555)、同大迫事業センター(☎48-5311)、農村林務課(☎23-1400)

■地方税統一QRコードにより市税の納付方法が拡充されます

4月から、地方税統一QRコード「eL-QR」が市税の納付書に順次印刷されます。これにより、スマートフォンなどを使った納付方法が拡充されます。

【対象税目】 ▶固定資産税▶軽自動車税▶市県民税(普通徴収)▶国民健康保険税(普通徴収)

【納付方法】 ①各種スマートフォンアプリ…アプリで納付書のeL-QRを読み取り、決済②地方税お支払サイトを利用した納付…スマートフォンなどで地方税お支払サイトにアクセスし、サイトの案内にしたがって納付書のeL-QRを読み取り、支払い方法を選択

※詳しくは地方税お支払サイト

(<https://www.payment.eltax.lta.go.jp>)をご覧ください。QRコードは(株)デンソーウェアの登録商標です

【問い合わせ】 本収納課(☎41-3530)



地方税お支払
QRコード
サイト

■不動産に関する無料電話相談会

【日時】 4月7日(金)、午前10時～午後4時

※予約不要

【相談内容】 不動産に関する売買、賃貸借、相続、交換、担保、訴訟など不動産に関する全般

【相談・問い合わせ】 岩手県不動産鑑定士協会(☎019-604-3070)

■空間放射線量測定結果

【測定結果(単位:マイクロシーベルト/時)】

期間	測定場所	測定値
2/20～3/1	市役所新館前	0.04
2/20～3/7	田瀬振興センター	0.05～0.07
3/2～3/7	花巻地区合同庁舎	0.029～0.030

※国や県が示す指標を大幅に下回っています

【問い合わせ】 本防災危機管理課(☎41-3512)

■トルコ・シリア地震救援金を受け付けしています

市では、2月6日に発生したトルコ・シリア地震による人道危機を受け、次の場所に募金箱を設置しています。お寄せいただいた救援金は、日本赤十字社を通じて被災者へ届けられます。皆さまの温かいご支援をお願いします。

【設置場所】 本総合案内、本地域福祉課、本市民サービス課

【受付期間】 5月31日(水)まで

※口座振込を希望する場合、日本赤十字社ホームページ

(<https://www.jrc.or.jp>)をご覧ください

【問い合わせ】 本地域福祉課(☎41-3572)



■法務局からのお知らせ

①ご存知ですか 法務局における自筆証書遺言書保管制度

同制度は、ご自身が書かれた遺言書を法務局がお預かりする制度です。お預かりした遺言書は法務局で適切に管理・保管しますので、紛失、改ざんなどの心配はありません。

財産を大切な人へ託す方法の一つとして遺言書を検討している場合は、同制度をご利用ください。

【問い合わせ】 盛岡地方法務局供託課(☎019-624-9857)

②令和6年4月から相続登記が義務化されます

相続登記とは、亡くなった人の不動産を相続人の名義に変更する手続きをいいます。

令和6年4月から、相続人による3年以内の相続登記が義務化されます。

※詳しくは法務省ホームページ(https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00343.html)をご覧ください

【問い合わせ】 盛岡地方法務局登記部門(☎019-624-9851)